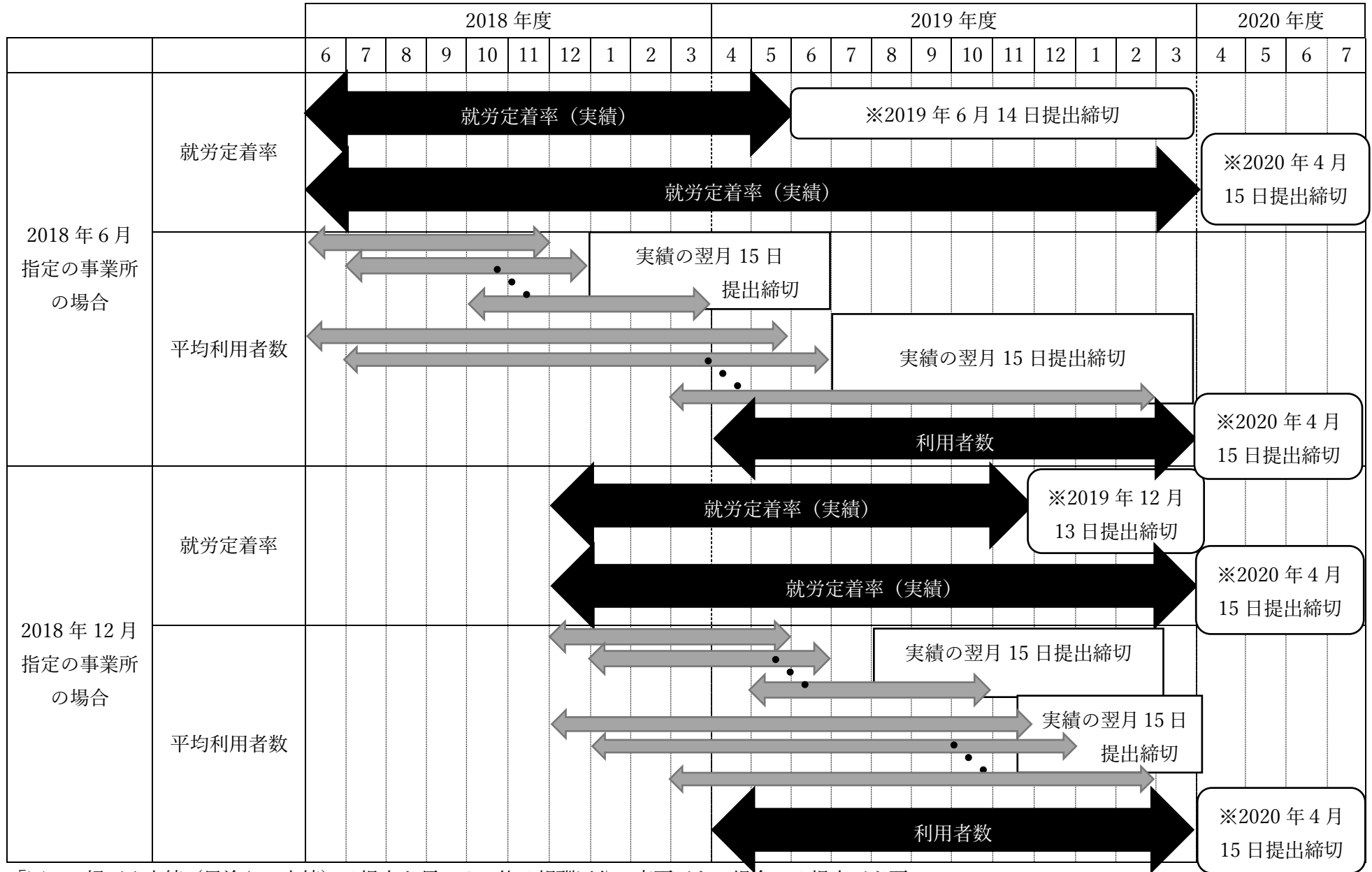


(別添)



「※」に紐づく実績（黒塗りの実績）は提出必須、その他は報酬区分に変更がある場合のみ提出が必要

## 届出が必要となる月について

	<u>報酬区分に変更が ない場合の届出要否</u>	届出期限 (※)	適用する実績
2018年6月指定 の事業所の場合	必要	2019年6月14日	2018年6月～2019年5月の就労定着率
	不要	実績算出翌月の15日まで	(2018年12月～2019年3月) 直近6か月の平均利用者数
			(2019年4月～2019年5月) 2018年10月～2019年3月の平均利用者数
	必要	2020年4月15日 (以降毎年4月15日)	2019年4月～2020年3月の就労定着率及び平均利用者数 (以降毎年度実績)
2018年12月指定 の事業所の場合	必要	2019年12月13日	2018年12月～2019年11月の就労定着率
	不要	実績算出翌月の15日まで	(2019年6月～2019年11月) 直近6か月の平均利用者数
			(2019年12月～2020年3月) 直近1年間の平均利用者数
必要	2020年4月15日 (以降毎年4月15日)	2019年4月～2020年3月の就労定着率及び平均利用者数 (以降毎年度実績)	

※ 15日が閉庁日の場合は、その前の開庁日まで